

海洋教育に関する取組について

令和 8 年6月26日

内閣府 総合海洋政策推進事務局

海洋基本法の概要

背景

- ◎ 食料、資源・エネルギーの確保や物資の輸送、地球環境の維持等、海が果たす役割の増大
- ◎ 海洋環境の汚染、水産資源の減少、海岸侵食の進行、重大海難事故の発生、海賊事件の頻発、海洋権益の確保に影響を及ぼしかねない事案の発生等、様々な海の問題の顕在化



海洋政策の新たな制度的枠組みの構築が必要

海洋基本法の公布（平成19年4月27日）、施行（同7月20日）

基本理念

- | | |
|-------------------------|--------------|
| ① 海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和 | ② 海洋の安全の確保 |
| ③ 科学的知見の充実 | ④ 海洋産業の健全な発展 |
| ⑤ 海洋の総合的管理 | ⑥ 国際的協調 |

基本的施策

- ① 海洋資源の開発及び利用の推進
- ② 海洋環境の保全等
- ③ 排他的経済水域等の開発等の推進
- ④ 海上輸送の確保
- ⑤ 海洋の安全の確保
- ⑥ 海洋調査の推進
- ⑦ 海洋科学技術に関する研究開発の推進等
- ⑧ 海洋産業の振興及び国際競争力の強化
- ⑨ 沿岸域の総合的管理
- ⑩ 離島の保全等
- ⑪ 国際的な連携の確保及び国際協力の推進
- ⑫ 海洋に関する国民の理解の増進等

海洋政策の推進体制

国

○ 総合海洋政策本部の設置

本部長：内閣総理大臣

副本部長：内閣官房長官、海洋政策担当大臣

・ 有識者からなる参与会議の設置（12名以内）

・ 事務局の設置（関係8府省）

○ 海洋基本計画の策定

海洋に関する施策についての基本的な方針、海洋に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を規定。おおむね5年ごとに見直し

【第1期】H20.3閣議決定

【第2期】H25.4閣議決定

【第3期】H30.5閣議決定

【第4期】R5.4閣議決定



地方公共団体

各区域の自然的社会的条件に応じた施策の策定、実施

事業者

基本理念に則った事業活動、国・地方公共団体への協力

国民

海洋の恵沢の認識、国・地方公共団体への協力

第4期 海洋基本計画 全体概要

海洋政策の推進の枠組み

- 海洋に関する諸施策は、**海洋基本法**（平成19年法律第33号）及び**海洋基本計画**に基づき、総合的かつ計画的に推進。
- 内閣に**総合海洋政策本部**を設置（本部長：総理）。
- 参与会議**が重要事項について審議し、本部長に意見。
- 第1期計画を平成20年3月に策定。以後、**概ね5年ごとに計画を見直し**。
- 令和5年4月28日**、総合海洋政策本部会合で第4期計画案を了承の後、同日、**第4期計画を閣議決定**。

海洋基本計画の構成

はじめに

第1部 海洋政策のあり方

- 取組状況、最近の情勢
- 計画の策定及び実施に関し十分に認識すべき事項
- 海洋に関する施策についての基本的な方針

第2部 海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき措置

第3部 海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 海洋政策を推進するためのガバナンス 等

第4期海洋基本計画のポイント

○ 海洋政策上の喫緊の課題

ア 我が国周辺海域をめぐる情勢への対応

関係機関が連携して**防衛力・海上法執行能力等の向上**に取り組み、ハード面及びソフト面からまず我が国自身の努力によって**抑止力・対処力を不断に強化**することが必要。

イ 気候変動や自然災害への対応

予測・防災・減災機能の強化や**脱炭素社会の実現**に向けた取組を推進し、国民の安全・安心に貢献することが重要。

ウ 国際競争力の強化

海洋分野における時代に即した実効性の高い施策や技術力の向上とその社会実装を通じた**国際競争力強化**の取組が急務。

エ 海洋人材の育成・確保

産業構造の転換やイノベーションに対応する技術を持った人材の育成・確保のため、産学官連携での取組が必要。

- 海洋政策の大きな変革・**オーシャントランスフォーメーション・OX**（Ocean Transformation）を推進すべき時との認識のもと、基本的な方針の大きな2つの柱として、「**総合的な海洋の安全保障**」及び「**持続可能な海洋の構築**」を位置付け。また、着実に実施すべき主要施策として、**海洋の産業利用の促進、科学的知見の充実、海洋におけるDXの推進、北極政策の推進、国際連携・国際協力、海洋人材の育成・確保と国民の理解の増進、感染症対策**を位置付け。
- 総合的かつ計画的に講ずべき措置 **379項目の施策**を **9つの分野**に列挙。担当府省庁を明記。
- 海洋政策に「横ぐし」を刺す国家戦略である**海洋基本計画を確実に実行するため、ガバナンスの更なる強化**に取り組む。
 - ・政府が**参与会議の識見を十分に得て議論を重ね、高い実効性とスピード感をもって諸施策を確実に実現**。
 - ・施策の工程管理と代表的な指標（KPI）等に基づく海洋政策の推進状況の多角的な評価を通じて、**各年度において重点的に取り組む施策を明確化**。

第4期海洋基本計画における海洋人材の育成・確保と国民の理解の増進

9. 海洋人材の育成と国民の理解の増進（第2部 海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき措置）

（1）海洋立国を支える専門人材の育成と確保（詳細割愛）

- ア. 海洋産業のの育成と構造転換に対応した人材の育成・確保及び教育環境の整備
- イ. 造船業・船用工業に関わる人材の育成
- ウ. 船員等の育成・確保
- エ. 海洋土木の担い手の育成・確保
- オ. 水産業の担い手の育成・確保
- カ. 海洋科学技術に関する人材育成

（2）子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進

- 2025年までに全ての市町村で海洋教育が実践されることを目指し、「ニッポン学びの海プラットフォーム」の下、関係府省・関係機関間の連携を一層強化する。（内閣府、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）
- 学校現場で活用できる副読本（インターネット上におけるものを含む。）の開発や、施設見学、キャリア教育・教科等横断的な学習の推進、教員がアクセスして使えるデータ利用・教材作成の手引きの充実等を通じ、教育現場が主体的かつ継続的に取り組めるような環境整備を行う。教える側のリテラシー向上に向けて、教育委員会等向けに、海洋に関するコンテンツ・情報の発信を行う。特に、海洋に関する科学的な理解を深めるため、副読本において、大学・研究機関等における研究開発の最新の状況を児童生徒の発達段階に応じて解説・情報発信する。また、関係府省・関係機関と連携し、STEAM教育を推進する。（内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省）
- 海洋に関する教育の総合的な支援体制を整備する観点から、学校教育と水族館や博物館等の社会教育施設、水産業や海事産業等の産業施設、国立研究開発法人等の研究機関、海に関する学習の場を提供する各種団体等との有機的な連携を促進する。（文部科学省、農林水産省、国土交通省）

（3）海洋に関する国民の理解の増進（詳細割愛）

関係府省とともに、様々な海洋に係る情報を発信

海洋人材の育成・確保や国民の理解増進に向けた取組①

(2) 子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進

「ニッポン学びの海プラットフォーム」の設置、関係府省等の連携を一層強化

- 趣旨
全ての市町村で海洋教育が実践されることを目指し、関係府省・関係機関間の連携を強化するため、情報共有や検討を行う。
- 検討事項
(1) 海洋教育の推進に関する取組について
(2) その他、海洋教育の推進に関する方策について
- 構成員（令和8年6月現在）
内閣府（事務局）、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省、（公財）日本財団／（公財）笹川平和財団

第1回会合 （令和4年12月19日）

1. ニッポン学びの海プラットフォーム会合の開催について
2. 第3期海洋基本計画における海洋教育に関する取組の紹介
3. 第4期海洋基本計画の検討状況（海洋教育関連）
4. 質疑応答及び意見交換
5. その他

参加府省・関係機関

内閣府、文部科学省、国土交通省、（公財）笹川平和財団

第2回会合 （令和5年7月13日）

1. ニッポン学びの海プラットフォーム会合の進め方について
2. 第4期海洋基本計画における海洋教育に関する取組の紹介
3. 令和4年度内閣府調査業務の結果について
4. 質疑応答及び意見交換
5. その他

参加府省・関係機関

内閣府、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省（公財）笹川平和財団

第3回会合 （令和6年6月28日）

1. ニッポン学びの海プラットフォーム会合の進め方について
2. 令和6年度の海洋教育に関する取組の紹介
3. 質疑応答及び意見交換
4. その他

参加府省・関係機関

内閣府、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省、（公財）笹川平和財団

第4回会合 （令和7年6月27日）

1. 海洋教育に関する取組の紹介
2. 今後の取組み（自由討議）
3. その他

参加府省・関係機関

内閣府、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省、（公財）日本財団／（公財）笹川平和財団

海洋人材の育成・確保や国民の理解増進に向けた取組②

(2) 子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進

学校現場で活用できる副読本の開発、教科等横断的な学習の推進

中学生・中学校向け広報資料 (令和6年度に制作・令和7年度に公開・配布)

ニッポン学びの海プラットフォーム会合に参画している関係府省及びその関係府省が所管している関係機関等が作成した海洋教育コンテンツの中から、中学生向けのコンテンツをまとめ、リーフレットを作成。

授業の補助教材、学生の自習教材として活用できるよう電子媒体で作成し、各学校が自由にダウンロード・印刷できるようにした。
(簡単な解説のみ記載、QRコードを添付しコンテンツにアクセスできるようにする)

https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/education/pdf/kaiyo_kyoiku.pdf



内閣府海洋事務局HPに掲載

高校生・高等学校向けの「情報I」海洋動画教材 (令和6年度に制作・令和7年度に公開)

令和4年度より必修科目として導入された「情報I」を学びながら、海に関する理解を促進できるようにするため、高校生が海洋データを用いて各種の解析を行える動画教材を作成。

作成した動画は、文部科学省の高等学校情報科に関する特設ページ「授業・研修用コンテンツ」や文部科学省YouTubeチャンネルに掲載。

文部科学省の特設ページURL

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_01832.html



海洋人材の育成・確保や国民の理解増進に向けた取組③

(2) 子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進

教員がアクセスして使えるデータ利用・教材作成の手引きの充実等

海洋教育に関する各都道府県の取組を まとめたホームページ

- 内閣府の海洋政策ウェブページ上に開設
- 各都道府県の海洋関連施設（水族館や展示施設等）に加え、オンラインで使える教材を掲載
- 地域別のほか、キーワード別（展示施設、水族館、体験学習、教育支援制度、海洋関連団体等）でも検索可能

● 掲載情報数：270件程度

● アクセス数

集計期間：令和7年度

訪問者数（UU）：6,060

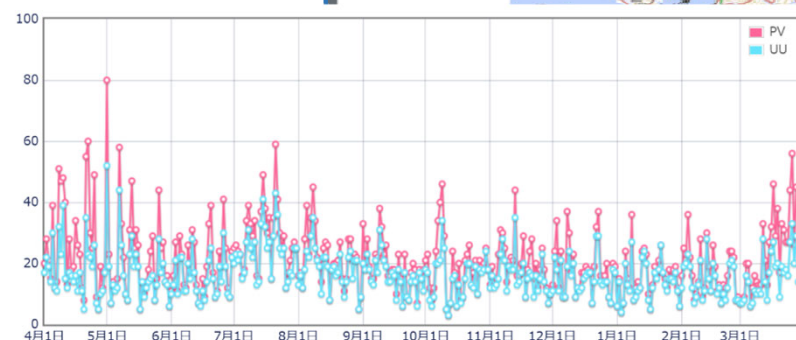
※R6：4,681、R5：2,521

ページ閲覧数（PV）：7,745

※R6：6,827、R5：4,279



「海しる」へすぐに
アクセスできるよう
バナーを掲載



海洋教育情報プラットフォーム：アクセス結果（日別）
2025年4月1日～2026年3月31日

海洋教育情報プラットフォーム：

<https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/education/education.html>

海洋人材の育成・確保や国民の理解増進に向けた取組⑤

(3) 海洋に関する国民の理解の増進

関係府省とともに、様々な海洋に係る情報を発信（政府広報）

政府の重要施策について国民の理解と協力を得ることを目的に、各種媒体を活用して行われている政府広報において、「海の日」前後に海洋人材の育成・確保や国民の理解増進に向けた広報を行った。

内閣府広報WEB（New Wave）

「海の日」を迎えるにあたっての内閣総理大臣のメッセージ発信に併せ、内閣府の広報WEBに海洋教育情報プラットフォームや海洋教育に関するコンテンツ、関係省庁等の関連情報を掲載した。

[7月21日は海の日。海に触れてみませんか？ - 内閣府](#)

「海の日」を迎えるにあたっての内閣総理大臣メッセージ

更新日：令和7年7月21日 | 総理の指示・談話など



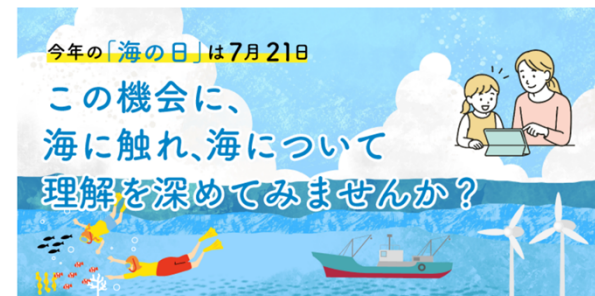
English 検索

▼内閣府の政策 ▼組織・制度 ▼広報・報道 ▼活動・白書等 ▼情報提供

[内閣府ホーム](#) > [広報・報道](#) > [内閣府New Wave](#) > 7月21日は海の日。海に触れてみませんか？

7月21日は海の日。海に触れてみませんか？

2025年7月17日



7月には3連休があります。これは、毎年7月の第3日曜日が、「海の日」という国民の祝日となっているためです。旅行やレジャー、海水浴などを楽しむ方も多いと思いますが、この「海の日」について、皆さんはどのくらいご存じでしょうか。

海洋人材の育成・確保や国民の理解増進に向けた取組⑥

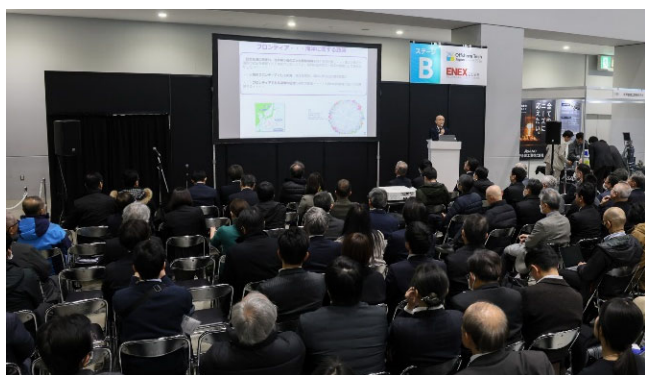
(3) 海洋に関する国民の理解の増進

地域における産学官連携のネットワークを通じて、普及啓発活動の取組を推進

CEATEC/IT技術とエレクトロニクスの国際展示会（一般社団法人電子情報技術産業協会主催）、Offshore Tech Japan 2026/海洋産業技術展（産経新聞社、(株)JTBコミュニケーションデザイン主催）、うみコン2024（横浜市主催）等において、学生含む幅広い年齢層の来場者に海洋基本法や第4期海洋基本計画、海洋開発等重点戦略、AUV戦略等の取組を説明。



基調講演の様子（横浜市うみコン）



講演やブース対応の様子
(Offshore Tech Japan 2026)



海洋に係る取組を紹介するポスターと海洋教育リーフレット
(Offshore Tech Japan 2026)